

## 20. 学校評価計画

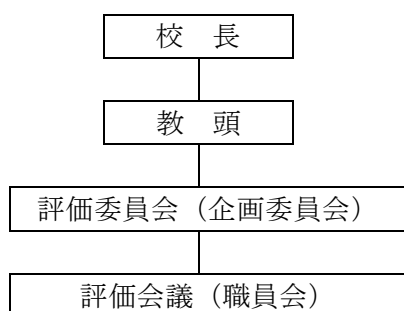
### 1 目的

学校における教育活動は、学校教育目標の実現を目指す営みである。その活動のさらなる充実と改善を図り、児童や保護者、地域の方々に信頼される学校づくりを推進するためには、教育活動の成果と課題（改善点）を明らかにすること、つまり学校評価を実施する必要がある。

学校評価の目的は、次の3点とする。

- ① 学校が、自らの教育活動とその他の学校運営について、目指すべき目標を設定し、その達成状況や達成に向けた取組の適切さ等について評価することにより、学校として組織的・継続的な改善を図ること。
- ② 学校が、自己評価及び保護者など学校関係者等による評価の実施とその結果の公表と説明により、適切に説明責任を果たすとともに、保護者や地域住民等から理解と参画を得て、学校・家庭・地域の連携協力による学校づくりを進めること。
- ③ 学校の設置者等が、学校評価の結果に応じて、学校に対する支援や条件整備等の改善措置を講じることにより、一定水準の教育の質を保証し、その向上を図ること。

### 2 校内体制



※評価委員会：校長、教頭、3部会長等で、原案を作成する  
 ※評価会議：職員会の中で、全教職員で協議し、共通理解を図る

### 3 年間スケジュール

| 月 | 学校評価に関わる取組内容                                                                                                                                                                                                                                                                     | 学校関係者評価                                                          |
|---|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------|
| 4 | <p>◆本年度学校教育基本構想(学校経営計画など)の提案【校長】</p> <p>◆本年度学校評価計画の提案【校長】</p> <p>① 学校評価のPDCAについて</p> <p>② 評価項目について</p> <p>③ 学校関係者評価について</p> <p>④ 保護者や地域との連携について</p> <p>⑤ 積極的な情報公開について</p> <p>◆評価項目、評価指標の作成【学習部・夢プロ部・特支部等】</p> <p>◆評価項目、達成基準の協議と決定【職員会】</p> <p>◆学級経営案の作成【各担任】</p> <p>◆保護者への説明</p> | <p>◇参観日（授業参観）</p> <p>◇授業参観（随時 通運営協議会委員の依頼【校長】）</p> <p>◇PTA総会</p> |

|        |                                                                                                                            |                                                         |
|--------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------|
| 5      | ◆本年度学校運営についての説明と承認及び評価項目等についての説明<br>◆校長ヒアリング（市教委）【校長】<br>◆地域への説明と学校教育に関わる意見聴取（地域学校協働本部・学校運営協議会）【校長・教頭】<br>◆自己目標シートの作成【教職員】 | ◇第1回学校運営協議会<br><br>◇学校支援地域本部第1回運営委員会                    |
| 6      | ◆教職員当初面接【教職員・管理職】                                                                                                          | ◇安芸市統一参観日（授業参観）                                         |
| 7<br>8 | ◆進捗状況の評価<br>◆学校経営計画の中間評価【学習部・夢プロ部・特支部等】<br>◆自己目標シートの中間評価・面接【教職員・管理職】<br>◆学校評価アンケート（児童、保護者等、教職員向け）の作成                       |                                                         |
| 9      | ◆学校経営計画の中間評価と改善方策の確認【職員会】<br>◆学校評価アンケートの協議と決定【職員会】                                                                         |                                                         |
| 10     |                                                                                                                            | ◇人権参観日（授業参観）                                            |
| 11     | ◆学校評価アンケートの実施【校長】<br>◆学校評価アンケートの集計【校長】                                                                                     | ◇校外清掃                                                   |
| 12     | ◆学校評価アンケートの結果分析、改善方策等の検討【学習部・夢プロ部・特支部】<br>◆地域への説明と学校教育に関わる意見聴取【校長・教頭】                                                      | ◇学校支援地域本部第2回運営委員会                                       |
| 1      | ◆学校評価書の作成【校長】<br>◆学校経営計画の総括評価【学習部・夢プロ部・特支部】<br>◆自己目標シートの総括評価・面接【教職員】                                                       |                                                         |
| 2      | ◆学校経営計画の総括評価と改善方策の確認【職員会】<br>◆学校運営の総括と評価<br>◆地域への説明と学校教育に関わる意見聴取【校長・教頭】<br>◆校長ヒアリング（市教委）【校長】                               | ◇第2回学校運営協議会<br>◇学校支援地域本部第3回運営委員会<br><br>◇参観日：1日先生（授業参観） |
| 3      | ◆学校評価の公表（PTA役員会及び学校通信等）【校長】<br>◆来年度学校経営計画案検討【各部会】                                                                          |                                                         |

#### 4 自己評価書作成・公表手順

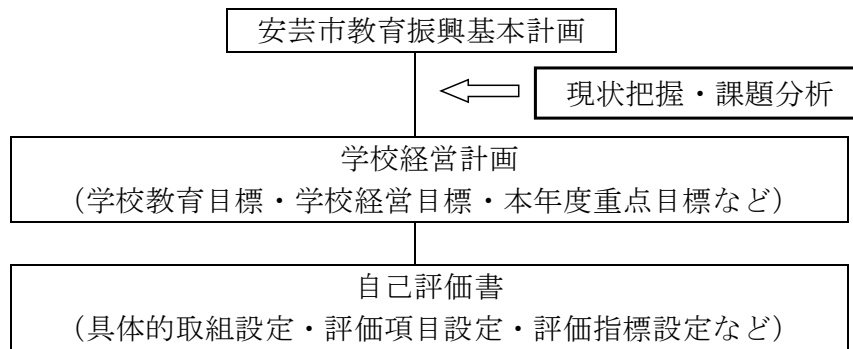
自己評価書（以下、評価書）は、学校教育目標（学校経営計画等）から本年度の重点目標を設定し、その実現のための具体的取組や評価項目を設定して作成する。作成後は、学校経営計画と評価書に沿った教育活動を推進することが肝要である。

また、評価書には、日常的な教育活動の取組のみならず、授業参観や学校行事等における教職員の反省や、児童生徒・保護者・地域住民等のアンケート結果を参考に、中間・総括評価を行う。

そして、評価書は、学校運営協議会に提出し、評価資料となり、年度末に設置者（安芸市教育委員会）に報告する報告書にまとめられる。

さらに、報告内容は、年度末に学校通信にて保護者向けに公表する。

<自己評価書作成プロセス図>



(1) 評価項目設定に当たっての留意点

評価項目の設定に当たっては、本校の教育目標や経営方針、教育課題等を考慮する。

- ① 目指す児童像と、それを実現するための具体的な取組及び評価の指標と基準について、教職員間で検討し共通理解を図る
- ② 学校の教育力向上と課題解決のために、重要度と緊急度の高い項目を厳選し、評価項目の重点化を図る

(2) 評価項目の主な内容と評価の視点

| 項 目    | 評 価 の 視 点                                                                             | 担当部等                                       |
|--------|---------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------|
| 1 【知】  | ① 教員同士の学び合いを深め、授業力を向上させているか<br>② 学力差を縮めることができているか                                     | 学習部<br>研究主任                                |
| 2 【徳】  | ① 信頼と安心で結ばれたあたたかい学級集団づくりができているか<br>② 重点内容項目を設定し、道德教育の充実を図ることができているか                   | 夢プロ部<br><br>道德教育推進<br>教師-                  |
| 3 【体】  | ① 体力面の課題に応じた取り組みを推進できているか<br>② 生活習慣を改善する取り組みを行っているか                                   | 体育主任<br>養護教諭                               |
| 4 【横断】 | ① 不登校への総合的な対応<br>② 学校における働き方改革の推進<br>③ 防災を中心とした安全教育・安全管理の充実<br>④ 1日1台タブレット<br>⑤ 保正小連携 | 特支部<br>管理職<br>管理職・安全担当<br>情報担当・研究主任<br>管理職 |

(3) 判断基準の設定

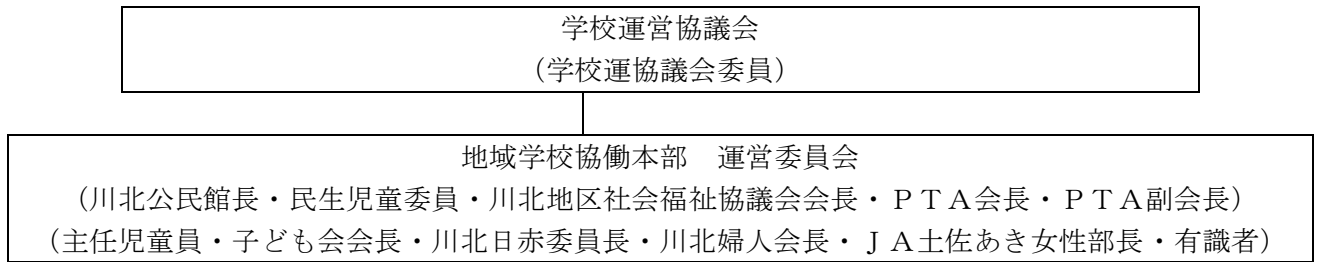
- A：各視点において、十分満足できる状況（よくできている）  
 B：多少の課題はあるが、満足できる状況（だいたいできている）  
 C：少なからず課題はあるが、ほぼ満足できる状況（あまりできていない）  
 D：課題が多く、見直しの必要がある状況（できていない）

## 5 学校関係者評価について

(1) 目的

日常的な学校教育活動や学校行事等の参観と自己評価書を基に、本年度の本校の教育活動に関して、学校運営協議会委員の方々から評価や提言をいただき、学校・家庭・地域の連携協力による学校づくりをさらに推進する。

(2) 組織



(3) 年間スケジュール

※ 「3 年間スケジュール」に表記

(4) 学校関係者評価の視点

○中長期・短期目標の設定

児童の現状を把握し、前年度の改善方策や提言をふまえた適切な目標設定ができているか。

○達成基準

児童の現状を把握し、前年度の改善方策や適切な達成基準が設定されているか。

○達成状況

目標と達成基準をクリアするために、適切な教育活動が行われているか。

○自己評価

達成状況や学校評価アンケート等の結果分析をふまえて、妥当な評価ができているか。

○改善方策

本年度の達成状況や児童等の実態をふまえた適切な改善方策が立てられているか。

(5) 評価基準

A：申し分ない取組が行われ、十分な成果を上げている。（よくできている）

B：必要な取組が行われ、課題改善に向けた成果を上げている。（だいたいできている）

C：改善に向けた取り組みが見られるが、成果が不十分である。（あまりできていない）

D：直ちに改善を図らなければならない状況が見られる。改善に向けた取組に着手できていない。  
（できていない）

(6) 公表等について

学校関係者評価を基に「学校評価自己評価書」を作成し、安芸市教育委員会に本年度の教育活動の成果や課題、次年度の取組について報告する。また、教育委員会からは、課題改善のための助言等を受ける。

さらに、自己評価書の内容は、年度末に学校通信にて保護者向けに公表する。